

議会改革特別委員会検討内容（令和8年5月8日）

特定事件「議会改革について」のうち、検討事項「通年議会について」議会事務局から答弁保留の答弁を行った後、検討事項の各項目について、項目ごとに意見交換を行いました。

各項目についての各会派の意見等は、次のとおりです。

《通年議会について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	立憲民主党	提案会派 市民共同
今後の進め方については、提案会派の考えを聞いてから決めたい。	改選が近づく中で、時間がかかるという印象を持った。	通年議会のメリットである専決処分の回避や委員会の特定事件に関しては、現状の運用の中でも同程度の対応が可能であると認識している。	検討を進めること自体はよい。細かく決めなければならぬ点が多いため、時間や今後の進め方については課題があると感じた。	より闊達な議論ができる土壌整備を目的として提案した。検討項目が多く、時間がかかることは認識している。一方で、土壌整備ただけで終わってしまうのであれば意味がないとも思う。導入により一定程度議員が忙しくなることについて全会一致で機運が高まっていない状況の場合は、見送ることも考えている。

→各会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《議員定数について》

提案会派				
SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党	草加自民党・無所属の会
会派の中では、提案会派の提案内容（1万人に1人、国勢調査で見直し）は分かりやすいという意見もあるが、改選が近い中で定数に手を加えるのはどうなのかという意見もある。 結論は現状維持。	同規模人口の他自治体と比較しても28人は決して多い人数ではない。 現在の28人を基準として考えると、議員1人当たり9,000人となる。それを基に議論してもいいのではないか。	議会の在り方として議論をすること自体はよいが、そもそも任期後半に差し掛かってから議論する内容だったのか。 提案（1万人に1人）については、様々な条件、角度で時間をかけて検討したい。改選が近い中で、今回は現状維持が妥当。 1万人に1人という提案に対しては、反対である。	28人が突出して多いとは思わない。繰り返しになるが、多様性や少数意見を反映するという点において現状維持がよい。 例えば現在の人口に対して28人をベースにして、何年か毎に検討していくというのは有りなのかなとも思う。	そもそもの提案は、市民に説明しやすい「基準をつくりたい」という提案であった。議論が進まない中で、具体例として1万人に1人という案を示した。また、次選挙ではなく、次々選挙での適用を見据えて決めておくことを提案している。

→各会派から意見があった内容（基準をつくること）について、各会派持ち帰りとなりました。

《政務活動費の在り方について》

提案会派				
SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党	草加自民党・無所属の会
市民の付託を受けた各議員に交付すべき。結論は現状維持。	歳費とは性質が別であるとの考え方、決められたルールに基づき使用しているという点から、結論は現状維持。	会派に交付するとなると、受け取れる議員と受け取れない議員が出てしまうため、一人会派を認めざるを得なくなるのではないか。結論は現状維持。	会派に交付するのであれば一人会派を認めていく。そうでなければ、現状維持。	各会派の意見は承知したので、現状維持ですとします。

→提案会派から取り下げの旨の申し出があったことから、「政務活動費の在り方について」は今回で調査終了することを決定しました。

《特別委員会における質問時間について》

提案会派				
SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党	草加自民党・無所属の会
懸念されている点は理解するが、会派の意見としては現状維持。	会議規則第115条にもある通り、委員会は自由に質疑や意見を述べるが大前提となっている点から、制限を設けることは妥当ではないと考え、現状維持としたい。	結論は現状維持。	前回述べたが、委員の発言時間確保の観点から、提案された時間で不足がないのか試行の上で、変更する余地があるなら前向きに進めてもよい。	直近の委員会においても、委員長采配で統制できない現状から「時間の基準」を設けるべき。それによって、質の高い質疑（質問）になり、結果的に議論の活性化につながる。試行について意見があったので、これも視野に入れて持ち帰ってもらいたい。

→各会派から意見があった内容（9月に試行すること）について、各会派持ち帰りとなりました。

《会派の在り方について》

提案会派				
SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党	草加自民党・無所属の会
まとまるところでよい。	ドント式は少数会派の参加の可能性がなくなるので、現状通りでよい。明文化するのであれば、団長会で決めればよい。	まとまるところでよい。	提案のとおり基本はドント式を明文化して、後は団長会で決めるということであれば、まとまるところでよい。	提案のとおり明文化して、あとは団長会で決めたらよい。

→公明党に持ち帰っていただき、次回意見を確認させていただくこととなりました。

《政治倫理条例について》

→提案会派（市民共同）から取り下げの旨の申し出があったことから、「政治倫理条例について」は今回で調査終了することを決定しました。

次回の協議内容については、各検討事項についての意見交換を行うことに決定しました。

次回（第17回）の議会改革特別委員会は、令和8年5月25日（月）午前10時から、第1・2委員会室で開催します。